

No. 1769
2021年
11月22日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



もみじ銀行と懇談し要望も

県連「金融機関本店懇談」の一環として

11月17日(水)、広島北民商は、県連「金融機関本店懇談」の一環として、もみじ銀行本店と懇談しました。

北民商からは久村会長、寺本要求運動部長ら4名が訪問。もみじ銀行は事業性評価部の皿田上席評価役と、カスタマーサービス部の樽谷主任調査役の2名が応対し、事前に届けていた申し入れに沿って意見交換しました。

以下、寺本要求運動部長の報告です。

店舗閉鎖の対応や独自融資など要望

要求運動部 寺本政喜部長(可部北支部)

各申し入れに対する 3百億円を融資しています。回答などは以下の通りです。

① 融資については、①「コロナ関連での融資は6千件、融資額1千条件変更に応じていま



要望書を手渡す寺本要求運動部長(右)

②「新たに伴走支援型や経営サポート保障制度も活用しています。また、情報も取引先等にも知らせています。」

③「条件変更やプロパー融資も、業者と話し合いながらニーズに合ったようにおこな

- 金融機関への申し入れ事項(要旨)
- 【融資相談等についての要望】
- ① コロナ禍で苦しむ事業者に迅速な資金供給を。
 - ② セーフティネットを活用した実質無利子・無担保融資の積極的活用を。保証協会との連携を。
 - ③ 伴走支援型特別保証制度などの新制度の幅広い対応を。
 - ④ コロナ貸付を受けた中小業者の、条件変更や追加融資などの資金ニーズに、最大限の支援を。
 - ⑤ 厳しい経済環境の下、財務内容や過去の実績、担保・人的保証にとらわれない、中小業者の

- ⑥ ニーズに合う迅速な資金供給を。
 - ⑦ 自然災害の被災事業者への迅速な資金繰り支援を。「同ガイドライン」は親身な対応と事業再建支援を。
 - ⑧ 中小業者に有利な融資制度の積極的な紹介・活用を。事業主に負担となるカードローン等への誘導はおこなわないこと。
- 【税務調査等への対応について】
- ① 金融機関への反面調査は、預金者本人に必ず連絡すること。
 - ② 預金者を守る立場の堅持を。預金者の承諾のない「調査依頼」には応じないこと。

ています。」

⑦「事業性ローンやカードローンはおお客様の要望がない限りおこなっていません。」

税務調査の反面調査への対応は、

①「コロナ禍でお客様の来店も少なく、職員も減らしている中で、来られても対応できないので、税務署には必ず事前に連絡をいただく様にお願ひしているが、コロナ禍で調査そのものができない様です。」

などの回答でした。

その他、民商への相談の中には最近「閉鎖店舗が多く、引き落としができない」事例が起きている事を話しました。銀行側は「閉鎖店舗には2〜3ヶ月前から張り紙や来店のお客様には知らせています。ホームページにも載せています」と答えられました。また、「預金者へ郵送での案内をぜひやっていただきたい」と要望しました。

その他回答など

【要求運動部長 寺本政喜記】

税務調査については、この10月から始まった税務調査でのオンライン照会について確認が不十分な所もありましたが、反面調査に対しては「本人の承諾の有無を税務署に確認している」など、頼もしい回答もありました。

また、「県内の倒産は、全体ではコロナ融資で補っているで持っている状況だが、支払

回っているかを示す指標。高いほど融資が活発の数字についても寺本部長が「もう少し高い数字になってほしい」との発言もあり、地域経済を担う金融機関として、ぜひ元気の出る動きを見せて欲しいと感じました。

【陶山記】

日本母親大会にオンライン参加
裏面と次週でご紹介します。



会員の皆様、商売やコロナの影響、給付金の活用など、その後いかがですか?
訪問・紹介運動にご参加ください
11月28日(日) 北民商事務所集合
朝9時30分集合〜16時30分まで(予定)
昼食を用意しています。半日の参加も歓迎です。